

# 第3回 国と地方のシステムWG 説明資料

## (公立大学の関連資料)



平成29年3月16日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 公立大学について

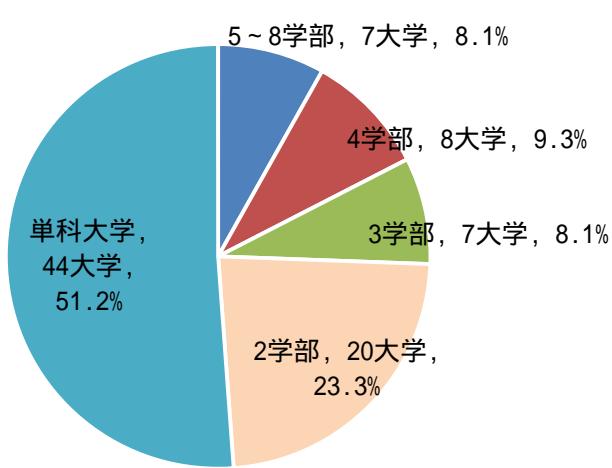
## 公立大学とは…

地方公共団体が設置・管理し、地域における高等教育機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割を担ってきており、今後も、それぞれの地域における社会・経済・文化への貢献が期待されている。(全国で88大学)

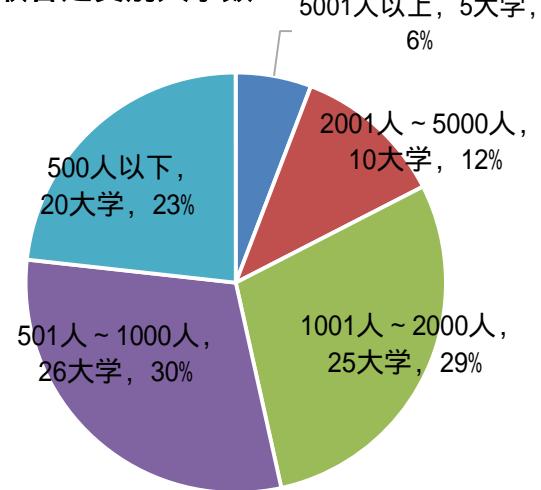
## 公立大学の法人化

平成16年4月1日に「地方独立行政法人法」が施行され、設置者である地方公共団体の判断により法人化することが可能になった。平成28年4月までに、67法人(72大学)が設立されている。

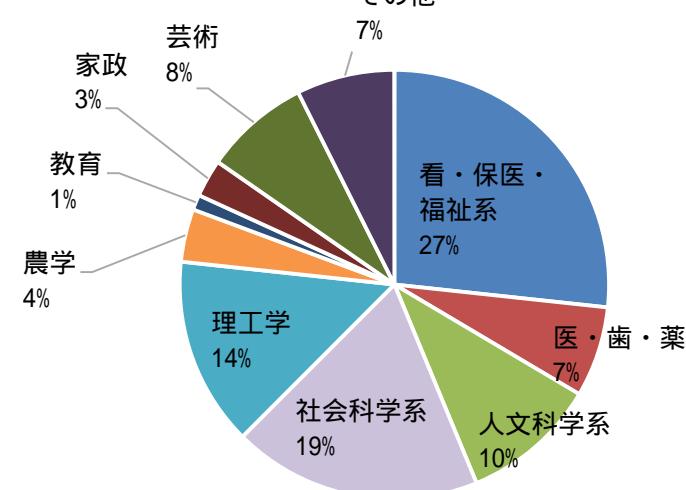
設置している学部数



収容定員別大学数

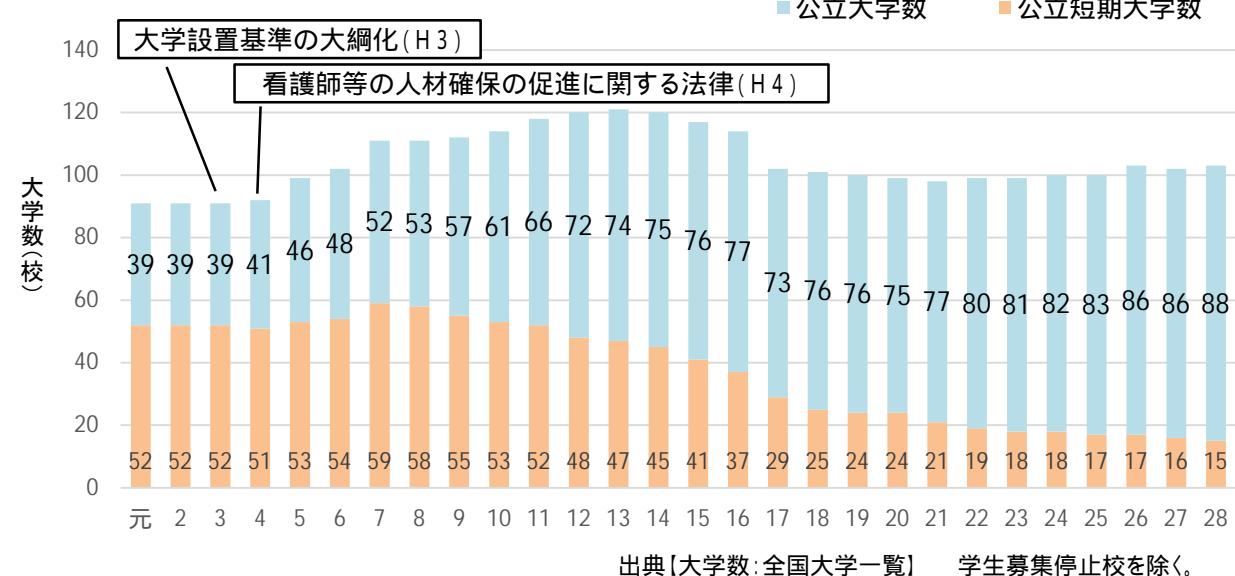


専攻分野別学部数

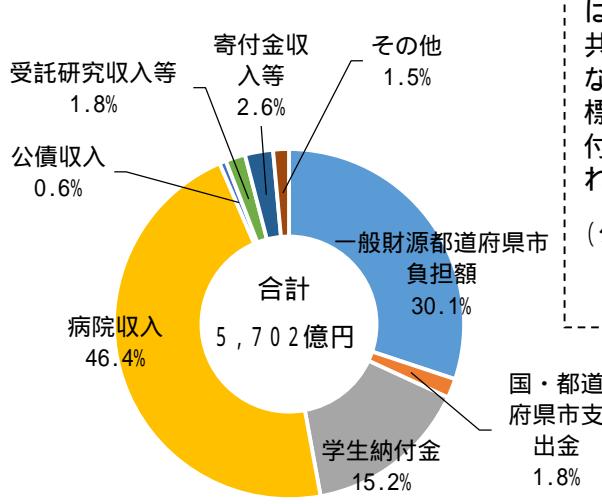


# 公立大学について

## 公立大学(短大)数・学生数の推移



## 公立大学の収入状況(平成26年度)



公立大学に対する基盤的経費は、公立大学を設置する各地方公共団体が交付するもの。なお、公立大学を運営するための標準的な経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入されている。

(公立大学の場合)  
単位費用 × 学生数 × 補正係数  
(分野別)

## 公立大学の地域分布状況

地域	平成元年度	平成28年度
東京圏	3大学	6大学
名古屋圏	4大学	7大学
大阪圏	11大学	13大学
その他の地域	21大学	62大学

出典【全国大学一覧】

東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、名古屋圏(岐阜、愛知、三重)、大阪圏(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)

## 公立大学授業料等平均額(平成28年度)

### 入学料

(地域内) 229,584円、(地域外) 393,426円  
授業料 537,809円

出典【文部科学省調べ】

地域内外とは、おおむね、当該大学が設置されている地方公共団体内又はそれ以外(細かな対象は各大学により異なる)のことである。

料金の決定は、各地方公共団体の議会の議決により行われる。

## 学生一人当たりの公的支援(公立大学協会作成資料)

指標	平成17年度	平成26年度	増減
大学数	73大学	86大学	+ 17.8%
学生数	124,910人	148,042人	+ 18.5%
設置団体が措置する基盤的財源			
公立大学全体(百万円)	164,622	168,280	+ 2.2%
学生1人あたり(平均)(千円)	1,318	1,137	- 13.8%

公立大学実態調査(公立大学協会)

# 私立大学から公立大学への設置者変更一覧

大学名	私立大学開設年度(設置経費)	公立大学法人への設置者変更	設立団体	法人設立の認可者
高知工科大学	平成9年度(高知県が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成21年	高知県	総務省、文部科学省
静岡文化芸術大学	平成12年度(静岡県が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成22年	静岡県	総務省、文部科学省
名桜大学	平成6年度(沖縄北部12市町村と沖縄県が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成22年	北部広域市町村圏事務組合(12市町村)	沖縄県
公立鳥取環境大学	平成13年度(鳥取県及び鳥取市が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成24年	鳥取県、鳥取市	総務省、文部科学省
長岡造形大学	平成6年度(長岡市が土地建物を整備:設置経費全額補助)	平成26年	長岡市	新潟県
福知山公立大学	平成12年度(福知山市が設置経費(土地建物含む)の一部として27億円を補助)	平成28年	福知山市	京都府
山陽小野田市立山口東京理科大学	平成7年度(前身の短期大学設置時に小野田市から校地の無償譲渡、宇部市から創設費27億のうち21億を補助。短大から4年生大学への改組転換時に小野田市から校地の無償譲渡及び設置経費一部補助)	平成28年	山陽小野田市	山口県
長野大学	昭和41年度(塩田町(現上田市)が設置経費(土地建物含む)を全額補助)	平成29年(予定)	上田市	長野県

# 私立大学から公立大学への設置者変更に係る手続

公立大学法人化の場合

## 公立大学法人の開設

前々年度まで

地方公共団体

公立大学化に関する  
調査及び検討  
(検討会議の設置など)

首長による  
意思決定

公立大学化について  
**議会の議決**

4月～7月

前年度

8月～10月

11月～3月

大学(学校法人)

公立大学化に  
向けた意見調整  
理事会による  
審議・決定

公立大学法人の  
定款等について  
**議会の議決**

11月～3月

公立大学法人設立  
申請(1月末まで)

(総務大臣・文部科学大臣)  
ただし市(政令市を除く)が設置のとき  
は都道府県知事が認可

認可

大学の設置者変更・  
学校法人の寄附行為  
変更申請

(文部科学大臣)

認可

# 大学が地域に及ぼす効果

大学

地元での進学機会、若者の定住、  
地元への経済効果、地域の活性化

## 経済波及効果

教育研究活動による効果

大学運営にかかる支出

施設整備に係る効果  
→ 大学内の施設整備事業を  
行う地域建設業

大学

教職員・学生の消費による効果

その他の活動による効果  
→ 学会、講演会、オープンキャン  
パス等への来訪者による消費

国際教養大学(公立):秋田県の例

・直接効果	2,710百万円
・一次波及効果	866百万円
・二次波及効果	440百万円

総合効果 約40億円

【一般財団法人秋田経済研究所まとめ(H26)】

公立鳥取環境大学:鳥取県の例

・直接効果	1,346百万円
・一次波及効果	376百万円
・二次波及効果	341百万円

総合効果 約20.6億円

【公立鳥取環境大学紀要(2015)】

新たな需要と  
新たな生産の誘発

# まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)

(平成26年12月27日閣議決定 平成28年12月22日改訂)

(一部抜粋)

## (工)地方大学の振興等

### 【施策の概要】

地方の若い世代の多くが大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、地方に魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことが挙げられる。さらに、地方に魅力ある雇用が少ないとこと等から、東京圏の大学等から地方企業へ就職するという流れが大きくならないという事情がある。これらを踏まえ、地方大学や高等専門学校、専修学校等において、公開講座の実施や施設の開放を含め、地域に開かれた学校づくりを引き続き進めるとともに、地域とのつながりを深化させ、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進する必要がある。

また、地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、奨学金(「地方創生枠」等)を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を推進する。

・・・(略)

人材育成の観点から、大学や高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめとする高等学校における、地元の地方公共団体や企業等と連携した取組を強化することにより、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地元企業に就職する若者を増やすとともに、地域産業を自ら生み出す人材を創出する。また、地域に根差したグローバル・リーダー育成の取組を推進する必要がある。

・・・(略)